

2026年1月1日以降に満期を迎えるご契約者の皆様へ

自動車保険の保険料見直しに関するご案内



TOKIOMARINE
NICHIDO

2026年1月1日
以降始期用

東京海上日動（以下、「弊社」といいます。）では、2025年10月および2026年1月に自動車保険を改定し、保険料の見直しを実施させていただきます。

特に保険料の見直しについては、昨今の物価上昇傾向の継続や大規模自然災害（^{ひょう}雹災等）の多発等の影響を受け、多くのお客様において保険料を上げさせていただいております。引き続き、企業としての不断の経営努力も継続してまいりますので、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

保険料区分・主な特約の保険料の見直し 2026年1月 対象となる商品 トータルアシスト自動車保険 **TAP**

(1) 記名被保険者の年齢別保険料区分の見直し

保険金のお支払い状況を踏まえ、運転者年齢条件「年齢を問わず補償」および「21歳以上補償」のご契約についても、「26歳以上補償」および「35歳以上補償」と同様に記名被保険者の年齢に応じて保険料を細分化します。

具体的には、記名被保険者年齢に応じて、「30歳未満」、「30歳以上40歳未満」、「40歳以上50歳未満」、「50歳以上60歳未満」、「60歳以上85歳未満は1歳刻みの区分」、「85歳以上」で保険料を細分化します。

※TAPでは、記名被保険者が個人の場合に限ります。ただし、ご契約のお車の用途・車種が、一般原動機付自転車または特定小型原動機付自転車である場合を除きます。

(2) 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約の保険料細分化と保険料見直し

- 保険金のお支払い状況を踏まえ、「用途・車種」ごとに保険料を細分化します。
- 自家用普通乗用車、自家用小型乗用車および自家用軽四輪乗用車については、「初度登録（初度検査）年月からの経過年数（5年刻み）」ごとにも細分化します。
- また、保険金のお支払い状況を踏まえ、特約保険料を上げさせていただきます。

【車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約の保険料例*1】

		改定前					改定後				
		初度登録（初度検査）年月からの経過年数					初度登録（初度検査）年月からの経過年数				
用途・車種		5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超	5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
レンタカー費用 補償あり*2	自家用普通乗用車	10,920円					13,510円	14,210円	15,200円	16,030円	18,020円
	自家用小型乗用車						13,280円	13,790円	14,820円	15,630円	15,830円
	自家用軽四輪乗用車						3,510円	4,210円	5,200円	6,030円	8,020円
レンタカー費用 補償なし*3	自家用普通乗用車	3,100円					3,280円	3,790円	4,820円	5,630円	5,830円
	自家用小型乗用車										
	自家用軽四輪乗用車										

*1 ノンフリート契約・一時払・レンタカー補償日額5,000円の場合

*2 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約

*3 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約 + レンタカー費用不担保特約

※初度登録（初度検査）年月からの経過年数は、初度登録（初度検査）年月の翌月から始期日の属する月（長期契約の場合は、各保険年度における始期日の属する月）までの経過年数です。

各種割引率の見直し 2026年1月 対象となる商品 トータルアシスト自動車保険 **TAP**

(1) 新車割引の割引率見直し

参考純率改定（2024年6月届出）と直近の保険金お支払い状況に基づき、新車割引の割引率を見直します。

割引率拡大 割引率縮小

		改定前								改定後							
		6等級(S)				6等級(S)以外				6等級(S)				6等級(S)以外			
初度登録（初度検査）年月からの経過月数*4		対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両
自家用普通乗用車	～25か月	38%	36%	25%	34%	13%	11%	21%	9%	39%	39%	41%	32%	14%	14%	17%	8%
	26か月～49か月	31%	30%	25%	29%	6%	6%	21%	9%	27%	36%	35%	32%	8%	9%	17%	8%
自家用小型乗用車	～25か月	26%	27%	38%	36%	5%	9%	18%	13%	31%	40%	39%	33%	10%	17%	22%	9%
	26か月～49か月	17%	27%	34%	13%	2%	4%	15%	13%	26%	34%	27%	33%	1%	12%	22%	9%

*4 初度登録（初度検査）年月からの経過月数は、初度登録（初度検査）年月の翌月から始期日の属する月（長期契約の場合は、各保険年度における始期日の属する月）までの経過月数です。

(2) 本人限定特約および本人・夫婦限定特約の割引率見直し

参考純率改定（2024年6月届出）と直近の保険金お支払い状況に基づき、本人限定特約および本人・夫婦限定特約の割引率を見直します。

割引率縮小 据置き

	改定前				改定後			
	対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両	対人	対物	人身傷害 搭乗者傷害	車両
本人限定特約	7%	7%	15%	9%	4%	7%	2%	5%
本人・夫婦限定特約	7%	5%	10%	5%	4%	4%	2%	3%

中面に続きます。 →

保険料見直しの背景および概要

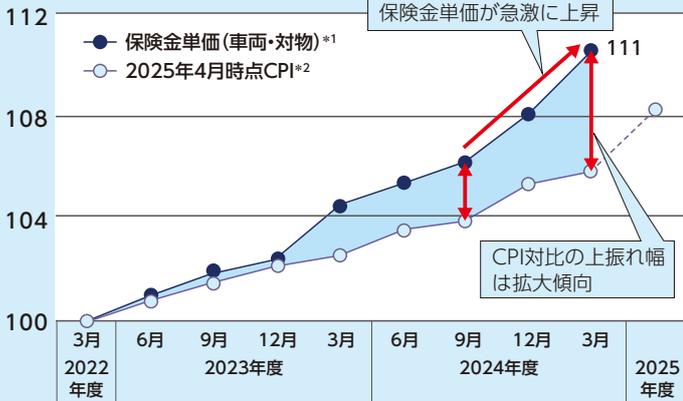
[背景]

- 近年、インフレの継続等に伴う事故1件あたりの保険金お支払い額(以下、保険金単価といいます。)の増加(背景①ご参照)や自然災害(雹災等)の多発(P.3 背景②ご参照)等により、自動車保険における保険金のお支払いは増加傾向にあります。そうした中、弊社では2025年1月改定において、事業費抑制や不正な保険金請求を防止するための体制強化(P.4 弊社における取組みご参照)に取り組むとともに、平均的な保険料水準を約3.5%引上げさせていただきました。
- 弊社としては、インフレ等の環境変化による不確実性が高い中において、2025年1月改定では、お客様のご負担を軽減する観点から、当時もすでに一定程度確認されていた支払保険金の更なる増加傾向を保険料へ反映することについては慎重に見極めることとし、これまでも取り組んできた不正請求等への対策効果を織り込んだうえで、必要最低限の水準で段階的な引上げを行うこととしました。
- しかしながら、下記を主因として、2025年1月改定以降における保険金のお支払いは改定当時の想定を上回って更に増加している状況にあります。
 - ✓ 車両高性能化やインフレに加え、昨今の労務費の適切な転嫁への対応等を通じて、修理費(部品費・工賃)を中心とした保険金単価(車両・対物)は、従前から一般的なモノの価格(消費者物価指数)を上回って上昇していたが、足元では消費者物価指数対比での上振れ幅が拡大傾向にあり、急激に上昇していること(過去2年間で約11%上昇)(図①)。
 - ✓ 自動車事故における逸失利益や休業損害等の算定に影響する賃金水準が上昇しており、保険金単価(対人・人身傷害)が上昇していること(図②)
 - ✓ 経済活動がコロナ禍以前まで復調したのちも、安全運転装置等が普及する中で依然として事故件数が高止まり傾向にあること(図③)
- 弊社では、社内外事務のペーパーレス化等を推進の結果、事業費率は改善していますが、上記のインフレに加え、自然災害(雹災)の多発等により損害率は悪化しており、損害率の悪化が事業費率の改善を上回る状況が継続しています(P.3 背景③ご参照)。これにより自動車保険の収支は急激に悪化し、2024年度においては収支がマイナス(赤字)となりました。

背景① 保険金単価の増加について

〈図①:保険金単価(車両・対物)および消費者物価指数(CPI)の推移〉

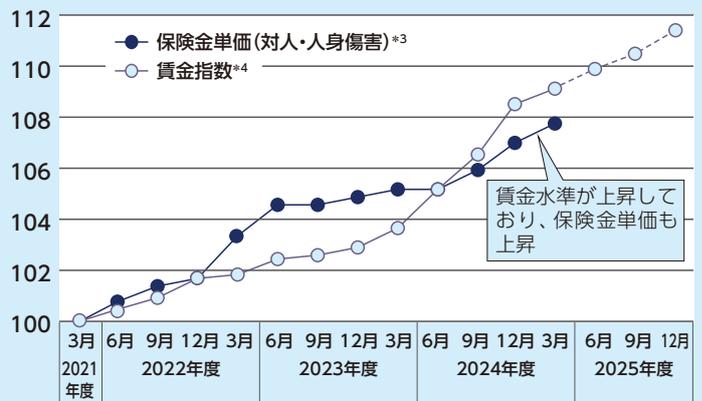
保険金単価(車両・対物)は消費者物価指数を上回って上昇しています。



- *1 2023年3月を100とした保険金単価(車両・対物)(既往1か年・除く自然災害)。
- *2 2023年3月を100とした消費者物価指数(生鮮食品除く、コアCPI)。点線は日本銀行「経済・物価情勢の展望」の政策委員CPI見通しの中央値。

〈図②:保険金単価(対人・人身傷害)および賃金指数の推移〉

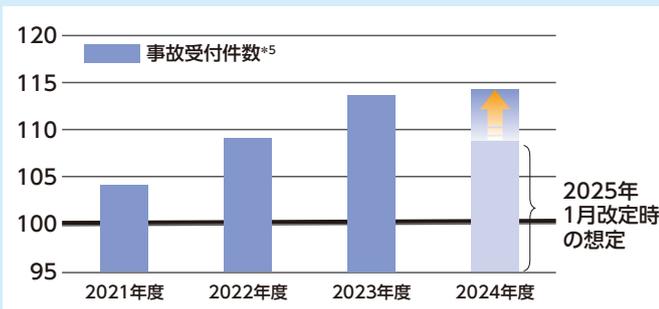
賃金上昇の影響もあり、保険金単価(対人・人身傷害)が上昇しています。



- *3 2022年3月を100とした保険金単価(対人・人身傷害)(既往1か年)。
- *4 2022年3月を100とした賃金指数(毎月勤労統計)。点線は内閣府「中長期の経済財政に関する試算」における賃金上昇率。

〈図③:事故受付件数の推移〉

- 2024年度の事故受付件数は、2025年1月改定時の想定水準を上回って2023年度と同水準で推移しており、高止まり傾向にあります。



- *5 2020年度を100とした対人・対物・人身傷害・車両4担保目合計(除く自然災害事故)の事故受付件数

【概要】

- 昨今のインフレ(物価上昇)継続等により自動車保険の収支が急激に悪化していることを踏まえ、今後も自動車保険を安定的にご提供していくため、早期かつさらなる引上げが必要と判断し、2025年10月に平均的な保険料水準を約8.5%引き上げさせていただきます。
- 2026年1月には、参考純率改定(2024年6月届出)や弊社における直近の保険金のお支払い状況を踏まえ、より詳細な保険料区分ごとの較差の見直し等を行います。なお、2026年1月1日以降の平均的な保険料水準は2025年10月以降対比で据置きです。
- 2025年10月および2026年1月を合わせた今回の改定では、リスク実態を踏まえて直近における保険金のお支払いが相対的に多いご契約条件を中心に引上げを実施させていただき、それ以外のご契約条件では引上げ幅を抑えています。
- なお、2026年1月1日以降に満期を迎えられるお客様に実際にご負担いただく保険料は、2025年10月および2026年1月の改定に加え、ノンフリート等級の進行や車両保険金額の減価等の影響を受けるため、ご契約条件によって引上げとなるケースと引下げとなるケースがあります。

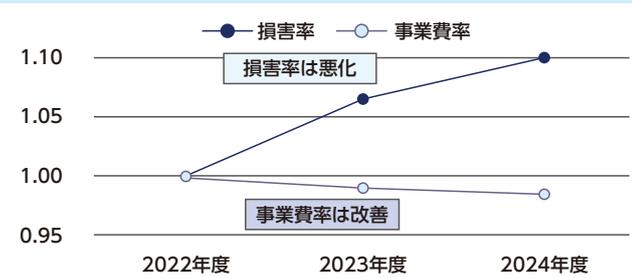
背景② 自然災害の保険金のお支払い状況

- 近年、雹災等の自然災害の多発により、保険金のお支払いが増加しています。



年度	発生保険金	主な大規模自然災害
2021年度	約20億円	豪雨(8月)、台風9号
2022年度	約300億円	雹災(6月)、台風14号、台風15号
2023年度	約350億円	雹災(7月)、台風2号
2024年度	約550億円	雹災(4月、3月)

背景③ 損害率・事業費率の推移



※2022年度を1とした場合の損害率と事業費率の推移。
 ※損害率とは保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。事業費率とは保険料に対する保険会社の保険事業上の経費の割合をいいます。

ご参考 インフレや賃金上昇等による保険金への影響

インフレや賃金上昇等により、自動車保険における保険金のお支払いが増加します。

保険金の構成割合*6	インフレや賃金上昇等による保険金への影響
<p>対人・人身傷害 約25%</p> <p>車両・対物 約75%</p> <p>自動車修理費 約60%</p> <p>自動車修理費以外*7 約40%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金上昇等に伴う逸失利益・休業損害等の増加 ●インフレに伴う部品費・修理工賃の増加 ●車両の高性能化による修理費の高額化 ●インフレに伴う増加 ●車両の高性能化などを背景とした修理期間の長期化による代車費用の増加

*6 対人・対物・人身傷害・車両4担保種目
 *7 対物におけるガードレールや建物などへの補償、車両における代車費用等

<車両高性能化による修理費への影響>

インフレに加えて、以下のような車両の高性能化等により修理費が高額化し、保険金単価(車両・対物)が増加しています。

①先進運転支援システム

衝突被害軽減ブレーキ等の先進運転支援システムを搭載する車両には、バンパーやフロントガラスにセンサー・カメラが取り付けられています。

先進運転支援システムに直接損害が発生していない場合でも、バンパー等の脱着を伴う修理を行う際にはセンサーの調整作業(エイミング作業)を要する場合があります。専門的な設備や資格・技術が求められることもあって、修理費が高額化する要因となっています。

②部品のモジュール化

自動車部品については近年、エンジンやブレーキなどの大きな部品を一つのまとまりとして組み立て、開発や製造の効率化を高める「モジュール化」が進んでいます。従来であればより小さな単位での部品発注・交換が可能だった修理でも、「モジュール化」の進展に伴い部品全体の交換を要するケースが増えてきており、修理費への影響が生じています。

弊社における取組み 事業費抑制や不正な保険金請求等を防止するための体制強化について

- 保険募集手続きや保険金請求手続き等における社内外事務のペーパーレス化の推進やシステム開発コストの抑制等により、事業費抑制に向けた取組みを継続していきます。
- 損害査定においては、修理工場単位での修理費データ分析等も活用して、不正な保険金請求の抑止や疑義のある保険金請求の早期検知・対策につなげるほか、不正な保険金請求に対するけん制効果の高い確認方法を取り入れる等、不正な保険金請求に対する不断の取組みを着実に進めています。具体的には、以下のような取組みを行っています。

取組内容	具体的な実施事項
お客様への修理着工前の写真撮影のお願い(任意)	お客様に対して、修理を始める前のお車の写真撮影を任意でお願いしています。修理着工前の写真をご提出いただくことで、修理作業および修理費請求内容に関する透明性の確保に取り組んでいます。
自動車修理時の確認ポイントの情報提供	オンラインでのやり取りが可能なお客様に対して、日本損害保険協会作成の「自動車修理時の確認ポイント」の動画URLをお送りしています。自動車修理に関する情報提供を通じて、お客様がトラブルに巻き込まれるリスクの低減に取り組んでいます。
立会確認の強化	従来から行ってきた査定担当者(以下、アジャスターといいます。)による修理工場における立会確認に加えて、社外鑑定事務所やリサーチ会社を起用することを通じて、損害査定に複数のパターン・手法・担い手を取り入れ、不正請求に対するけん制効果を強化しています。
データを活用した異常値分析	データ分析結果に基づく対話を通じて修理工場の課題を早期に把握したり、具体的な改善の申し入れにつなげるため、修理工場単位での修理費データにおける異常値を検出する等、データを活用した疑義のある保険金請求の早期検知に取り組んでいます。
不正アラート機能の開発	アジャスターが使用するシステムにおいて、過去に生じた不正な保険金請求の類型に該当する請求内容に対するアラート機能を開発し、不正検知の強化につなげています。
不正請求対策の専門チーム設置	アジャスターの不正検知力を高めるため、専門チームを設置して不正な保険金請求に関する情報発信や各地での研修等を実施しています。

(リペアネット(新しい修理工場マッチングサービス)の立ち上げについて)

- お客様のニーズに応じた修理工場の選択をサポートするとともに、修理費算出根拠の明確化や作業工程の可視化により、修理費や作業内容に関する透明性を高め、お客様が納得感・安心感を得られる仕組みとして、新たに「リペアネット(修理工場マッチングサービス)」を立ち上げました。
- 修理工場ネットワークの規律的な運営やサービスの運用・見直しを通じて、お客様の安心につながる修理工場の選択を支援していきます。

ペットネーム・略称について		ペットネーム・略称	正式名称
トータルアシスト自動車保険	総合自動車保険	車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約	車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約
ドライバー保険	自動車運転者保険	本人限定特約	運転者本人限定特約
TAP	一般自動車保険	本人・夫婦限定特約	運転者本人・配偶者限定特約

※このチラシのご案内は、トータルアシスト自動車保険、TAP、ドライバー保険のご契約を対象としております。
 ※このチラシは、「保険料見直し」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて弊社のホームページでご参照いただくか、代理店または弊社にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または弊社までお問い合わせください。
 ※このチラシに記載されている保険料例は、いずれも商品名:トータルアシスト自動車保険、保険期間:1年、払込方法:一時払、ゴールド免許、日常・レジャー使用、年齢条件:35歳以上補償、記名被保険者年齢:40歳、20等級(事故有係数適用期間0年)、料率クラス:車両7-対人7-対物7-傷害7(自家用普通・小型乗用車)、車両4-対人4-対物4-傷害4(自家用軽四輪乗用車)の場合の年間保険料です。契約条件により、実際の保険料と異なる場合があります。
 ※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーに基づき取り扱います。詳しくは、弊社のホームページをご参照ください。

事故・故障のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)
 **0120-119-110**
 ロードアシスト(東京海上アシスタンス)
 **0120-560-057**

受付時間:24時間365日 ネットでのご連絡はこちら ▶ 

保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや
 契約変更手続きのご案内はこちら ▶ 

www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
www.tokiomarine-nichido.co.jp

E26-89080(7)改定202509
 0193-GJ02-12056-202509